

＜明細書について＞

療養担当規則に則り、当院では明細書を無償で交付しています。
自己負担のある方には診療報酬明細書、領収書を交付します。
明細書を希望されない方は、会計の際に受付にお申し出ください。

＜生活習慣病管理料Ⅱについて＞

2024年6月1日より医療保険制度（診療報酬）が改定され、
糖尿病、高血圧症、脂質異常症を主病として通院される
患者さんには、受診時に同意を戴き療養計画書をお渡し
することになりました。
皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

<一般名処方について>

後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

<長期処方・リフィル処方箋について>

当院では、患者さんの状態に応じて、28日間以上の長期の処方あるいはリフィルの対応が可能です。

*なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かどうかは病状に応じて担当医が判断致します。

<医療DX推進について>

当院は質の高い医療を実施するためにオンライン資格確認から取得した情報を活用できる体制を整えています。